

## E28 神戸淡路鳴門自動車道の大型伸縮装置交換工事に伴う 低速走行規制及び一時流入規制のお知らせ

いつも、本州四国連絡高速道路をご利用いただき、誠にありがとうございます。

JB 本四高速では、本四高速道路の安全・安心・快適にご利用に向けた取り組みの一環として、E28 神戸淡路鳴門自動車道（下り線）淡路島南 IC ~ 鳴門北 IC 間において、大型伸縮装置の交換工事（※1）を実施しています。

この工事に伴い、継続中の昼夜連続車線規制に加え、令和7年2月14日（金）に低速走行規制（※2）及び流入規制を行います。お客様にはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、工事へのご理解とご協力をお願いいたします。

※1：大型伸縮装置交換工事の詳細は以下より参照ください。

[https://www.jb-honshi.co.jp/corp\\_index/news/pdf/2025/250117news-3.pdf](https://www.jb-honshi.co.jp/corp_index/news/pdf/2025/250117news-3.pdf)

※2：低速走行規制とは、複数台の管理用車両（黄パトなど）が全車線横一列に並び、低速（40km/h程度）で走行し、前方の通行車両との速度差により通行車両の無い時間帯を作り、その間に全車線に渡る短時間の作業を行うものです。その際、一時的に対象区間の IC、PA から本線への流入規制を行います。

### 1. 規制の区間

路線名 E28 神戸淡路鳴門自動車道

規制区間 下り線（鳴門方面）西淡三原 IC から鳴門北 IC 間



### 2. 規制期間及び規制予定時間

作業実施日	規制時間 ※3	低速走行規制箇所	流入規制場所	予備日 ※4
令和7年2月14日（金）	午前3時00分～ 約20分間	下り線（鳴門方面） 西淡三原 IC～鳴門北 IC 間	下り線（鳴門方面） 淡路島南 IC・PA	2月15日（土） ～ 2月21日（金）

※3 交通状況により開始時間が遅延する場合があります。

※4 天候等により作業ができない場合は、予備日に実施します。（規制時間は変更ありません。）

### 3. 工事に関するお問い合わせ先

本州四国連絡高速道路株式会社 鳴門管理センター  
TEL 088-687-2166（代表）  
受付時間 9時～17時30分（土・日・祝日を除く）

### 4. 道路交通情報に関すること

公益財団法人 日本道路交通情報センター（JARTIC） <https://www.jartic.or.jp>  
TEL 050-3369-6772 携帯短縮 #8011